

## 保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年12月21日

大阪税関長 小林一久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

日本通運株式会社  
東京都港区東新橋1丁目9番3号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社 西日本医薬品センター  
大阪府寝屋川市小路南町3番19号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建 1棟 1,721 平方メートル  
(うち屋外 0 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物及び輸出入冷蔵貨物

5 許可の期間

自 令和3年1月1日  
至 令和8年12月31日